

名古屋市SDGs推進プラットフォーム登録申請にあたってのQ & A

【対象について】

Q 1-1 市外に本社があり、市内に支店・営業所・工場等がある場合、本社で申請できますか。

A 1-1 プラットフォーム会員は、名古屋市内に事業所等を置く企業等を対象としているため、市外にある本社からの申請はできません。市内にある支店等からの申請は可能です。

【区分について】

Q 2-1 企業の業種について、どれを記入すればよいですか。

A 2-1 業種は、日本標準産業分類を参考にご記入ください。

農業，林業	漁業
鉱業，採石業，砂利採取業	建設業
製造業	電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業	運輸業，郵便業
卸売業，小売業	金融業，保険業
不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業
宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業
教育，学習支援業	医療，福祉
複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_0300023.html

【取り組み・活動内容について】

Q 3-1 SDGsの取り組み・活動内容について審査はありますか。

A 3-1 それぞれの企業等がSDGsの達成につながると考える取り組み・活動内容を見える化することが目的であり、記載内容によって登録の可否を判断するものではありません。企業等においてできることを記入し、取り組みを始めていただければ結構です。

Q 3-2 取り組み・活動の概要の文字数制限を超えて記入してはいけませんか。

A 3-2 **文字数制限内での記載**をお願いします。具体的な取り組みについては、様式第2号に記載してください。

Q 3-3 実施するSDGsの取り組みが申請後に変更になったり、追加したりしたい場合はどうしたらいいですか。

A 3-3 「名古屋市SDGs推進プラットフォーム会員登録申請書」には、申請の時点で実施もしくは予定されているSDGsの「取り組み・活動内容」を記載していただければ結構です。取り組み内容の変更について、その都度ご報告いただく必要はございませんが、毎年1回の活動状況の報告の機会に、変更や追加をしてください。

【目標について】

Q 4-1 目標は定性もしくは定量でなくてはなりませんか。

A 4-1 自らの取り組み・活動がどの程度進捗しているのか確認しやすくするためにも、定性または定量目標を設定してください。

Q 4-2 いつまでの目標として設定すればよいですか。

A 4-2 企業等の取り組み・活動内容に合わせた期限で設定していただいて構いません。登録後は毎年1回、活動状況を報告していただきますので、自ら定めた目標に対する達成度を自己評価していただき、今後の取り組みに繋げてください。

なお、翌年の目標を設定された場合は、翌年に新たに目標を設定しなおしていただきます。

【申請後について】

Q 5-1 無事登録となる場合、登録完了のお知らせはありますか。

A 5-1 すべての申請書の確認が終了し、登録となった企業・団体・大学等の皆様には申請書にご記載いただいたメールアドレスに登録完了の旨のメールを送付させていただきます。

Q 5-2 申請しましたが、その後、音沙汰がありません。大丈夫でしょうか。

A 5-2 申請受付後、書類確認等を行うため、登録完了までに1か月程度のお時間をいただくことがあります。書類の不備、修正等がある場合は、書類確認期間中に申請書に記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。

【その他】

Q 6-1 専用ウェブサイトとは何ですか。

A 6-1 「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」専用のウェブサイトで、会員になっていただいた方の企業情報やSDGsの取り組み・活動内容等を掲載するほか、SDGsに関係するセミナーやイベント等の情報をお知らせしています。詳しくは次のURLのリンク先をご覧ください。(<https://sdgs-pf.city.nagoya.jp/>)